

令和2年第11回教育委員会定例会

(6月3日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和2年6月3日(水) 午後2時05分から午後2時50分

○場 所 台東区役所 10階 研修室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 議案審議

第25号議案 令和2年度東京都台東区一般会計補正予算(第2回)における教育費
関係計上予定案の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 令和2年度の連合体育大会について

(2) 指導課

イ 区立学校における人的体制の緊急整備について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和2年7月の行事予定について

3 その他

午後2時05分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和2年第11回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について、2点お伺いをいたします。

まず1点目、日程第1、議案審議の第25号議案、日程第2、教育長報告の協議事項、指導課のイについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと考えられます。つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 次に2点目、議案審議の第25号議案、教育長報告の協議事項、指導課のイについては、令和2年度補正予算に関する議案等になっております。そのため、これらの審議順序を変更して、教育長報告の協議事項について協議を行った後、議案の審議を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項のア、令和2年度の連合体育大会について、ご説明をいたします。資料1をご覧ください。

小学校連合運動会および中学校の連合陸上競技大会につきましては、教育委員会と学校長会との共催であります。小学校長会及び中学校長会より、令和2年度の令和2年度の台東区立小学校連合運動会および台東区中学校連合陸上競技大会について、以下の理由で中止したい旨の連絡があったため、教育委員会に協議を求めるものです。

項番1をご覧ください。中止する理由といたしましては、1学期の学校開始が遅れたことにより授業時間を確保する必要があるため、本大会の練習時間の確保が困難であること、練習不足のまま大会を実施することで児童・生徒が怪我をする可能性が高まること、多くの児童生徒や保護者等が参集することにより密集状態となる可能性が高いこと等によるこ

とでございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、なにかご質問はございませんか。

○末廣委員 この連合体育大会はこの理由、やむを得ないと思うのですが各学校、小学校・中学校のそれぞれの運動会とかは、行事としては2学期でもやる予定があるのかどうか、お伺いしたいです。

○指導課長 現在は延期をする方向でいますが、ただやはり、通常どおりの運動会はできないだろうということで、学校は今、縮小する形で何かできないかということで、全く中止ということではなく、今検討を続けているところです。

○末廣委員 分かりました。

○垣内委員 学校でいろいろな運動をすることは重要だと思うのですが、こういう状況の中で体力を養うための工夫というのはどういうふうになさっているのでしょうか。

○指導課長 ただいま学校で、教育課程を変更する中で、考えているところで、悩んでいる部分もあるので、指導課に相談がきていますが、やはり、密にならないという対策をとった上でウォーキングをしたりとか、間隔を開けてランニングをするとか、それから縄跳びを取り入れるとかといったことから始めまして、徐々に運動量が多いものにしていく方向でいますが、やはり徐々に戻さないと、この暑さの中で、やっぱり体調を崩す生徒もいるということも何校か上がってきていますので、そこは慎重に相談していきたいと思っています。

○神田委員 ここに中止する理由が書かれていることで、事情は理解できます。イベントや行事はもちろん大切ではあるのですが、中止にする際は、子供たちの健康面を考えたいという中止のことをぜひ発信をしてほしいと思います。両方の考え方があって、保護者などが結構いろいろなところから情報を仕入れていて、思いが様々だと思います。中止にするにしても縮小するにしても実施するにしても、その理由などをしっかり発信していただけたらありがたいし、安心感があると思います。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 イ

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項、庶務課のア、令和2年7月の行事予定について、ご説明いたします。資料は3をご覧ください。

7月につきましては、資料記載のとおり、8日水曜日に教育委員会定例会、21日火曜日に同じく教育委員会定例会、それぞれ2時から開催を予定しておりますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

行事予定につきましては、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承を願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思います。

(傍聴人退室)

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(2) 指導課 イ

○矢下教育長 それでは、これより、令和2年度補正予算に関する議案の審議等を行います。初めに、教育長報告の協議事項を議題といたします。

初めに、指導課のイについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、区立学校における人員体制の緊急整備について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

初めに、目的でございます。区立学校に、新型コロナウイルス感染症に伴う長期間にわたる臨時休校を踏まえ、学校再開に当たり、児童生徒の学びの保障に必要な人員体制の整備を図るものでございます。

次に、項番2の概要です。1点目は、学力向上推進ティーチャー、いわゆる区独自講師の追加配置でございます。担任と連携し、主要教科の少人数指導や、放課後学習指導を行い、きめ細かな指導を実施して、基礎学力の充実を図ってまいります。

1校当たりの配置は、当初小学校は2～3名で、週28時間を配置していますが、さらに1名の週12時間を追加配置いたします。中学校は、当初3～4名で、週43時間を配置していますが、2名の週24時間を追加配置します。

2点目は、スクール・サポート・スタッフの追加配置で、教員の授業準備や、児童・生徒への配付物、健康管理等に係る業務の補助を行う事務補助員となります。当初は1校当たり1～2名、年105日以内で、16校に配置を予定しておりましたが、今回、1校当たりの配置を年210日以内に引き上げ、全小中学校に追加配置いたします。

次に、項番3の補正予算額（案）です。学力向上推進ティーチャーは、4,308万4,000円の歳出を予定しております。スクール・サポート・スタッフは、2,856万9,000円の歳出を予定しており、歳入として、特定財源2,663万8,000円のうち、都補助金が2,511万5,000円となっております。

最後に、項番4の今後のスケジュールでございます。令和2年第2回定例区民文教委員会に報告し、7月からの配置を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 このような整備や、配置をしていただけるのは、現場ではありがたいことかと思えます。これは、授業があるときのみのことになりますか。それとも、あまり悪いことばかり考えたらいけないのですけれども、第2波や第3波が来て、授業がお休みになるような場合は、どのような対応になるのでしょうか。

○指導課長 休業に入った場合も、やはり教員の補助、スクール・サポート・スタッフに関しては教員の補助になりますので、様々な課題の印刷とかそういったことに対応できるようになると思います。学力向上推進ティーチャーも、今、学校によっては動画の授業、教員が作る動画を撮影していく中のサポートとか、そういったことにも当たれますので、授業のときのみではないというふうに想定しております。

○神田委員 すごく現場としてはありがたいと思います。ありがとうございます。

○垣内委員 学力向上推進ティーチャーもスクール・サポート・スタッフも、とても重要な役割を担うということなのですからけれども、こういう方々はどんな、例えばでいいんですけど、どんなプロフィールなのでしょうか。どちらかという経験豊かなりタイアした方々ということなのか、あるいは現役で働いていらっしゃる方なのか。どういう基準なのか。どのレベルの方々が働いていらっしゃるのかというのを教えていただければと思います。経験年数とか実際の業務とか、そういったことです。

○指導課長 学力向上推進ティーチャーに関しましては、教員免許があるというのが前提になります。子供たちの指導をしますので、やはり教員のOBとか、それから、あとは都の時間講師をやっている方の中で、まだ時間が空いている方にもお願いもできますので、そういったように、できるだけ指導経験がある方を学校には配置ができればなと思っています。

スクール・サポート・スタッフに関しましては、事務的な補助になりますので、教員免許が絶対ではないんですが、やはり、学校現場のことを理解している方が望ましいのではないかなというのですが、これについては、あまり基準等は、はっきり明確にはなっておりませんので、学校のサポートに適した方を想定しております。

○高森委員 スクール・サポート・スタッフは、当初配置が16校、各校1名か2名で、1年105日以内ということでしたけれども、今度加配となるのは、要するに、10校分追加になるということで、理解でよろしいでしょうか。

○指導課長 そのとおりでございます。

○高森委員 そうしますと、今後のスケジュールでは、今年の7月から追加配置ということですが、この間、1か月間はこういったサポートを得られない状態で、先生方は学校運営・経営をしていかなければいけないということになりますよね。その間の、当初配置の16校以外の、まだ配置されていなかった10校はサポートを全く受けられない状況になるのでしょうか。

○指導課長 当初、16校分の予算を頂いたのですが、実際希望したのはもう少しございまして、実際に、もう既に22校ほどは、人材のほうを確保している状況で、残り3校のほうは、人材のほうはなかなかちょっと確保に苦慮している現状でございますので、何とかそこを乗り切っていただいて、7月の配置に向けて進めていきたいなというふうに考えております。

○高森委員 よく分かりました。恐らく同じような人材体制の緊急整備というのは、台東区だけではなくて、他区でも行われていると思うので、なかなかこの人材を発掘したり、取り込むことは苦慮されている部分もあると思いますがなんとか、人材を見つけていただきたいなと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第25号議案

○矢下教育長 それでは、第25号議案を議題といたします。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第25号議案、令和2年度、東京都台東区一般会計補正予算（第2回）における教育費関係計上予定案の意見聴取について、ご説明いたします。本案は、第2回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき見を求められているため、提出するものでございます。

議案を1枚おめくりいただき、議案の2枚目をご覧ください。教育関係経費計上予定案の内訳書でございます。今回の補正予算は、歳入について、総額1億1,087万9,000円、歳出につきましては、総額2億4,123万9,000円の、それぞれ増額でございます。

恐れ入ります。その後に添付してあります。右上に四角囲みで資料と記載されているものをご覧くださいと思います。

まず、歳入についてご説明いたします。国庫補助金では、保育対策総合支援事業費が児

童の安全対策に対する補助金として、4,106万5,000円の増額となっております。

次に、都補助金では、子後も家庭支援包括補助事業費で、産前産後支援ヘルパーに対する補助金が166万8,000円の減額。以下は全て増額となりまして、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業費の補助金として2,511万5,000円。私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費の補助金として278万6,000円。学校保健特別対策事業費が、小中学校における感染症対策に関する補助金として650万円。教育支援体制整備事業費が、公立幼稚園における感染症対策に対する補助金として500万円。学校マネジメント教科モデル事業費が、副校長補佐の配置に対する補助金として518万3,000円。学校における働き方改革推進事業費が、教職員出退勤管理システム導入に対する補助金として2,470万円となっております。

次に、雑入では、副校長補佐等の社会保険料本人負担分が219万8,100円の増額となります。

歳入は、先ほど申し上げましたとおり、総計で1億1,087万9,000円の増額です。

次に、歳出の内訳でございます。おめくりいただき、2ページをご覧ください。まず、教育総務費では、スクール・サポート・スタッフの配置が2,856万9,000円。副校長補佐の配置が586万1,000円。教職員出退勤管理システム導入が4,940万5,000円。それぞれ増額となっております。

次に、教育支援費では、学力向上推進ティーチャーが4,308万4,000円の増額となっております。

次に、小学校費では熱中症対策の可搬式微細ミストの購入で1,442万1,000円。ICT教育の推進における1人1台端末の整備で1,049万円。新型コロナウイルス感染症対策で950万円、それぞれ増額となっております。

次に、中学校費では、熱中症対策の可搬式微細ミストの購入で531万3,000円。修学旅行キャンセル料助成に要する経費が688万円。ICT教育の推進における1人1台端末の整備で336万5,000円。次のページをご覧ください、新型コロナウイルス感染症対策で350万円。それぞれ増額でございます。

次に、幼稚園費では、私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策で278万6,000円。同様に、区立幼稚園を対象として500万円。それぞれ増額でございます。

次に、児童保育費では、保育所等における児童の安全対策で、こちらは私立認可保育所等を対象として3,456万7,000円。保育所運営が区立認可保育所を対象として500万円。こどもクラブ運営費が1,200万円。これは、それぞれ新型コロナウイルス感染症対策で増額となっております。なお、児童保育費では、先日、5月26日の教育委員会でご説明した内容に、起業主導型保育士を5園分、合計で250万円増額しているところでございます。

最後にこども園費では、民営の認定こども園を対象として99万8,000円。石浜橋場こども園が50万円。それぞれ新型コロナウイルス感染症対策で増額となっております。

歳出は総額で2億4,123万9,000円の増額となっております。

それでは、議案にお戻りいただいて、議案の裏面をご覧ください。教育委員会の意見案として、本委員会としては原案に異存ありませんといたしました。

議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 項目について異存はございませんが、1点、ICT教育についてお尋ねしたいと思います。この予算計上は基本的にハードというか、タブレットというか、3万個を購入するという予算ということであって、例えば、そのコンテンツといいますかの部分にかかるような予算というのはあるのでしょうか。

○教育改革担当課長 お答えいたします。今回の金額でございますが、端末調達のための費用でございます。ギガスクールパックというような形の端末を調達してまいりますので、国が求めている規格の教育内容に資するようなアプリケーションとか、そういうものも加味されている金額でございます。

○垣内委員 つまり、アプリが入っているというのは、そのアプリをダウンロードして、そこで使える一般的な教育コンテンツを使うということですよ。

○教育改革担当課長 まず、今回は、3分の2の端末の調達になります。この端末については、現在補正でお金は計上されますので、今、どのような内容の端末がいいのかということと事業者と情報を共有しながら、今検討して選定作業をしているところでございます。ですので、まだ明確に何というアプリとか、何というものがあるのか、そういうところの内容については、まだこれからでございます。ただ、GIGAスクール構想で国が示しているような様々な使い方、学校でも家庭でも使える、そのようなことに資するような端末を目指していきたいというふうには考えております。

○垣内委員 ハードの部分はよく分かったのですが、ソフトは既存のものを使う、当面は文部科学省ご推進の既存のもので対応すると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○教育改革担当課長 当然学校で使う場合は授業に資するような授業支援のアプリケーションの類のものを使うことになると思われます。また、インターネットにもアクセスできますので、ウェブ上にあるコンテンツ等を活用するというのも当然想定されております。今言えるのは、このくらいの内容でございます。

○神田委員 双方向のオンライン授業ということは、今は難しいですか。他の区の話を知ったりしますと、双方向でできるものもあると聞いています。現場の校長先生方のご意見を伺うとやはりオンラインで授業ができるような環境を整えてほしいそうです。垣内委員もおっしゃったように、第2波、3波と来るなど、最悪の事態も想定して、できるだけ早く導入できるような方法を探るといいますか、行動に起こしていただけるとありがたいです。

○高森委員 垣内委員がご心配になっていらっしゃることはよく分かります。ただ、今、既にもう普及している端末があるわけですよ。その端末と、新しく導入される端末との、使い勝手の違いがあると思うので、アプリケーションをまた新たにその新しい端末に合っ

たものをそろえると古い端末が使えなくなってしまうという、そういった心配もあるかなと思いますから、今までやっていたものを引き継いでいくのが、やはり今の段階ではスムーズな移行につながるかなと思います。

ところで、様々なコンテンツやアプリケーションは、もう先生方はかなり使い込んでいらっしゃるのでしょうか。その辺をちょっと伺いたいと思います。

○教育改革担当課長 この1人1台端末の環境というのは、本区にとっては、まだ未知の世界でございます。昨年度末まで3学級に1学級の端末でモデル実施をし、本来であれば本年、3学級で1学級分の全校展開をして先生方や子供たちに理解をしていただくというところでもございました。委員のご指摘のとおり、急に環境が整ったことで戸惑いもあるのかもしれませんが、ただ、私たちは環境を整えるだけではなく、教員の研修とか、その辺の計画も考えていかなければならないと思いますし、いわゆるこのICTの端末というのはツール、道具でございますので、道具という視点で言えば先生方は効果的な場面でこれまでも使ってきましたので、そういう環境がなかった学校の先生方も、当然そういうものが手元にあれば、それをどう使おうかなという、いわゆる教材研究の中で当然使っていきますし、子供たちはモデル校の例でも分かったのですが、いじることで、どんどんできるようになるんです。時間はかかるかもしれませんが、おのずとそういう環境になったところで、このツール、道具をどう使おうかなと。いわゆるそのネットにもつながっていますので、もしかしたら双方向のやり取りというところの先生方の工夫もあるかもしれません。

ただ、実際にまだその環境は今年、これから作ってまいりますので、学校の先生方も同時に、一緒に私たちも考えながら、この新しい環境でどう、いわゆる情報活用能力を育むとか、これからの予測不可能な時代に生きていくための資質・能力を育てていくのか、また、緊急対応のときにどう使わせるのか、いきなり家庭に持ち帰っても、子供たちは多分使えませんので、家庭での使い方というところも、授業の中で当然先生方は指導されていくと思いますので、それはまず環境ができて、その上でまた先生方に研修をして、子供たちに指導をしてもらうという。そういうプロセスは当然考えられます。

○高森委員 分かりました。

○垣内委員 非常によく分かったつもりなのですが、課題が二つありまして、学校の通常の教育の実践の中で、このICTを使っていくというやり方を今までずっとやってきて、先生方も効果的な場面でICTを使う、タブレットを使う、ネットで何か情報をとる、あるいはアプリをダウンロードしてそのコンテンツを利用するというのをされてきたと思うんですけども、今回コロナの関係で分かったことは、実際にリアルな対面での教育ができない中で、ICTって意外に別の可能性があるのではないかと。つまり、通常、対面で今までやってきたような授業をICTに流すことができるのではないかとということになったわけですね。ここまでは多分共通理解だと思うのです。

そうすると、そういう授業自体が、ズームとか、いろいろなところがいろいろなツールやサイトを作っていて、そこを使っていただくと、まさに、神田委員が仰ったように、双

方向ですね。バーチャルな対面授業ができる。しかもそれは録音・録画ができる。何回も見ることができるという意味で、教育の在り方とか可能性とかが変わってくるのではないかな。それをうまく使えないでしょうか。

○教育改革担当課長 委員ご指摘のとおり、まさにこのICTの飛躍的な進歩というところで、教育だけではなく、社会の在り方全てが変わってくると考えています。今回については、国が言っている学びを止めないというような考え方もありますので、まだ具体は見えていないのですが、委員ご指摘のような視点も考えながら、今後新たにできる環境の中でどう活用していったらいいのかというところは、引き続き、指導課の宿題の部分も含めて考えていきたいなというふうに思っております。

○高森委員 先生方の研修というお話がありましたが、いま垣内委員のおっしゃったような、双方向の授業を実際にやってみるような研修というのは、これまで、先生方はなさっていらっしゃいますでしょうか。また、これからやる予定があるのか教えてください。

○教育改革担当課長 繰り返しになりますが、まだ、環境ができていないようできていないというのが本区の状況でございます。そういう中で、先生方は、授業の教材研究と同じように、教員同士でどうやったら子供に伝わりやすいのかなとか、どういう角度がいいのかな、どういう大きさの画面がいいのかな。とそういうところも含めながら、多分工夫しながら今作られて、多くのコンテンツではないんですけども、幾つかの学校ではそういう動画配信もしているというふうに聞いております。ですので、いわゆる動画配信とかの動画で行う授業のスキルということについては、これからのテーマになってくるかなというふうに思っています。

○高森委員 私立大学でも、どんどんとそういった形で授業をやっているのですが、なかなかうまくいきません。ですので、例えば30人とか40人弱の教室で、子供たちに実際にリモートで対面をしながら授業ができるかという、そのリハーサルのようなことを、先生が先生方を相手にやってみたらどうかなと思うのです。端末は30台あればいいです。どこかの学校を借りればいいのです。それで実際にやってみて、どのような課題があるかという洗い出しをしたほうが、先生方のスキルアップになるのではないかなと思うのです。相互通行の授業が実現できるかどうかというところで、先生方がそこからまた新たな教材を作る必要があるかどうかの、判断の材料にもなると思います。一度お考えいただくのがよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育改革担当課長 教員は授業を構築するときに教材研究、そして指導案を作ったりとか、校内研究の場であれば、模擬授業といって、先生方同士でバーチャルに授業をして、実際に子どもの反応がどうだろうか、発問はどうなのか、板書はどうなのか、そういうことをしております。

ビデオで授業を流すに当たっても、考え方は一緒だと思います。何となく作って流すのではなく、当然そこには意図があり、復唱してくれる子供の姿を思い描きながら授業を作っていきますので、先生方は、そういうところはとても上手だと思いますので、先生方で

模擬で実際にやってみてどうかとか、これはちょっとどうでしょうとかということは、当然必要だというふうに私は考えています。

○高森委員 分かりました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、これより採決をいたします。第25号議案については、原案どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

以上で、令和2年度補正予算に関する議案の審議等については終了いたします。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

○神田委員 これから授業が始まりますし、暑くなってきているので、学校で熱中症の対策が必要です。エアコンをしても戸を開けて換気をしなければならないということもありますので、対策等はどのようにお考えでしょうか。それと、かなり年数が経ったクーラーが効かなくなっていて、ただでさえ暑いのにコロナのこともありますので、学校からの要望が出るのではないかと考えています。ぜひ子供たちの健康のために取り組みをお願いします。

それから、非接触型の体温計などを購入しようと思っても、在庫がないという話です。区で一括購入ができないのか伺いたしたいと思います。

○庶務課長 私のほうから設備関係で、空調の件ですが、今年の夏も結構暑くて、そういうご相談はこちらのほうにも来ているという状況はございます。

その都度その対応というのは、例えば臨時に空調機を置いたり対応はさせていただいております。今年度も現場のほうから、ご意見・ご相談をいただいたときには、随時必要な対応はさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○学務課長 私のほうからは2点目の非接触型の体温計等についてですが、前回の教育委員会でもお話をいただきました補正予算を要求してしまして、その中でこういった非接触型の体温計とかも考えてはいるのですけれども、国内のきちんとしたところのものを一括購入しようとするとかかなり難しいという状況はございます。

なので、学校からご意見を伺いながらフレキシブルに対応していきたいと考えております。

○神田委員 ありがとうございます。なかなか購入できないということを知りましたのでお願いをさせていただきました。ありがとうございます。

○高森委員 先ほども教育委員の先生方との雑談の中で話が出たのですけれども、4月に

なって、特に小学校1年生は、春の交通安全運動週間を経ずにもう1学期がスタートしています。そのような状況下、交通安全指導の面で、特に小学校低学年に対してどのような指導をなさっているか、そのあたりを伺いたいと思います。

○指導課長 やはり交通事故を非常に心配をしています。できるだけ教員が玄関だけではなく、少し道路に出てサポートしているということは聞いております。あとは、近くの警察署に協力を得て看板を立てていただいているとか、そういう学校があるという情報は入っております。

○高森委員 例えば、新1年生に保護者同伴での登校を認めているような学校もあるのでしょうか。

○指導課長 現状としてはやはり、大人数が来てしまうとなので、そこは想定しておりませんが、保護者と登校しているご家庭もあるということは聞いております。

○高森委員 ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 では、以上をもって本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時50分 閉会